

| 第3回 旧赤星鉄馬邸の利活用に関する有識者会議 議事要旨(案) | |
|---------------------------------|-------------------------------------|
| 日 時 | 令和5年4月 17 日(月) 18:30～20:30 |
| 場 所 | 武蔵野市商工会館4階 市民会議室 |
| 出席者(敬称略) | |
| 委員 | 光田座長、内川副座長、阿部委員、塚本委員、吉清委員、大塚委員、藤本委員 |
| | 欠席:深谷委員 |
| 事務局 | 武蔵野市資産活用課長 他3名 |

1. 開会

(1) 本日の出席者について

(事務局)本日は深谷委員より欠席の連絡がありました。また、4月1日付人事異動により、教育部長の樋爪委員から藤本委員に変更となりました。

2. 議事

(1) これまでの振り返り(議事要旨と発言概要の確認)

(座長)これまでの振り返りについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局)はじめに資料1の議事要旨(案)を説明します。事前に内容のご確認をいただいておりますので説明は割愛いたしますが、前回は、検討の進め方について、関係法令、歴史的背景、視察状況の報告も含めた類似施設等について、保存と利活用のバランスについて、赤星鉄馬関連資料の取扱いについて、を議題として意見交換をいただきました。

(座長)修正箇所などご意見等もないようですので、この議事要旨で確定したいと思います。続いて、前回までの振り返りの資料説明を続けてをお願いします。

(事務局)資料2をご覧ください。前回は、保存と利活用のバランス、何を大事にし、優先度をどのように考えるか、という議題について意見交換をしていただきました。

「庭・樹木について」は、植栽だけを見るとバランスは良くない、何が大事なのか、どの時点を活かすのか、といったご意見、大きな木が街中にあることの意味は都市史的な観点から評価できるのではないかと、といったご意見、庭は使っていく中で手を加えていった流れだとすると、都市の快適な温熱環境や都市防災への貢献、といった方に軸足があると感じる、といったご意見がありました。

「建物の保存と利活用について」は、市民からは保存と利活用の両方を懸念する意見、現時点では両方を活かせるような形で検討を出発するのが良いと思う、建物は歴史的背景や意味合いを読みとり、保存しながら理解してもらって活用するのが大切といったご意見がありました。

レーモンドの建物自体は建築を見られるようにし、隣の2つの建物のどちらかで補うという、改修内容等についてのご提案と、レーモンドの建物は時折イベントを開かれるような形とし、増築部分で、建築ギャラリーや歴史の展示をしては、といった利活用に関するご提案がありました。

このほか、住居環境を害するような、多くの人々が集まる使い方は難しいのではといったご意見、保存に加え安全性の担保、展示と調度との一体化などの議論が必要といったご意見がありました。

最後に、「建物と庭の一体的利用について」です。一般公開では、建物から見た庭、庭から見た建物に関心が多く、建物と庭の一体性は大切にしたい、「展示」は時がとまるが、庭を含めた生活シーンを見せ、これを生かした活動により「展示」が生きてくる、といったご意見がありました。

建物の中と外の連続性というのは、レーモンドが日本に持ち込んだものである。日本では、半屋外で食事をするという文化は無かったが、その様な空間をレーモンドが導入した空間を生かして、庭でもあ

り建物の一部である場所でお茶を飲む、というのは良いプログラムになり良い仕掛けになると思う、といったご意見がありました。またその様な活用は記憶とか愛着にもつながるため、そういう視点は大切にしたい、というご意見がありました。また、庭は地域のリビングという位置づけである、また、庭につながる開口部がもっと開放されても良い、それがカフェのような近所の方々が集まるコミュニティの場になり、市民のためのリビングという位置づけになる、といったご意見をいただきました。

参考資料1は、前回、法的説明の中で「都市公園」と「都市計画公園」の違いについてご質問をいただきましたので、補足資料として添付させていただきました。都市公園は都市公園法に定義されている公園で、都市計画公園は、都市公園のうち都市計画決定がされたもの、ということになります。参考として手続きの違いを記載していますが、市が設置する都市公園の場合、市の告示によることになり、廃止の場合にも同様の手続きとなります。一方、都市計画公園の場合、公聴会や東京都との協議、都市計画審議会などを経て、都市計画決定、告示・縦覧といった流れとなり、廃止の場合も同様ですので、公園としての継続性・担保性が高くなる、といった点で、東京都の補助の要件になっているという事です。

(座長)それでは以上の説明についてご意見、ご質問はありますでしょうか。

(A委員)体裁について、3ページ目、第2回有識者会議の内容で樹木の話から入っていますが、主役は旧赤星邸なので、2番と1番は逆のほうがよいと思います。目次構成は大事だと思います。

(事務局)そのような形で体裁を整えていきたいと思います。

(座長)参考資料1について、都市公園が市立公園で、そこに重なってくるのが都市計画公園で、市立公園の手続きより都市計画公園はもっと複雑になるという理解でよろしいですか。

(事務局)市立公園には、都市公園、都市公園以外の公園緑地、都市計画決定している都市計画公園があります。ただし都市公園の告示行為と都市計画決定行為は別なので、告示決定した都市公園が、数年後に都市計画決定され都市計画公園にもなっているものもいくつかあります。

(2) 市民ワークショップの実績報告等

(座長)市民ワークショップの実績報告等、まず事務局より説明をお願いします。

(事務局)それでは、資料3をご覧ください。3月19日に実施し、参加者は46名で、市から情報提供した後、全体ワークとグループワークを行いました。

まず、第1回ワークショップで出された質問を踏まえ、市から情報提供を行いました。内容は、全体のスケジュール、利活用における基本的な考え方、関係法令等です。

資料3別添1にて、参考事例として三鷹市にある山本有三記念館を紹介しました。市からの情報提供後、ワークショップ参加者で「気づいたこと」、「確認したいこと」を各自付箋紙に記入し、ファシリテーターが項目ごとに整理したうえ、その内容を全体で共有・確認しました。

次にグループワークとして、6つの視点を基に、「どんな過ごし方ができるか?」「どんな使い方ができるか?」について付箋に書いていただきました。付箋をもとにグループ内で意見交換し、「旧赤星邸の利活用で大切にしたいこと」としてシール投票を行っていただきました。その結果を短冊にまとめ各グループで紹介し、参加者全体でシール投票を行いました。シール投票は多数決ではなく、考えの傾向を共有する目安と説明しております。4にグループワークで出された『旧赤星邸の利活用で大切にしたいこと』を投票獲得順に記載しております。

資料3の別添2は、参加者に最後に言い足りなかったことなどをコメントカードに記載してもらった内容になります。

参考資料2は、第1回市民ワークショップニュースです。今回のワークショップについてもこのような形

で発行し、第3回ワークショップの前に、各施設への配架やホームページに掲載する予定です。

参考資料3は関係者へのインタビュー結果の報告です。第2回有識者会議で、先行して実施した前所有者、赤星鉄馬の親族の方々、近隣住民の分は報告済ですので、今回は各地域団体と保存活動団体についてのご報告となります。

参考資料4は、市に寄せられたご意見、ご要望として青少協第一地区主催で「一小・一中地域(本町・中町)住民による旧赤星邸の利活用に関するグループディスカッション」が行われ、その際の意見をまとめたものについて御提供がございましたので、ご参考にしていただければと思います。

(座長)ご意見、ご質問をお願いします。

(A委員)参考資料4について、これは市が主催したのではなく地域の方が独自にやられたものなのか、対象地域は旧赤星邸に近い区域という理解でよろしいですか。

(事務局)任意で自主的に地域の方がグループディスカッションをしてまとめたものです。「一小・一中地域」はちょうど旧赤星邸のエリアになります。

(A委員)どれぐらいの人数か、また年代層はわかりますか。

(事務局)20名程度であると聞いていますが、細かい部分についてはお聞きしておりません。

(A委員)今後それは確認しておいた方がよいと思います。それなりの人数からの資料かどうかで、資料に対する判断の仕方も変わってくる可能性があります。

(C委員)木の状態を気にしている意見もあったことから、樹木医の診断を行うという話があったと思うが、スケジュール等決まっていれば教えてください。

(事務局)5月ごろから樹木医の診断を行っていく予定です。また耐震性が弱い部分があるので、補強計画が建物の意匠上どの程度の影響があるかを4月から6月で整理し、次々回の第5回有識者会議で結果報告をしたいと思っております。

(副座長)昨年アンケートでは緑の保存に関する意見が上位であったと思いますが、今回のワークショップの結果を見ると、ボーツとしながら五感を満たす等の市民の憩いの場にしたい、というものが上位になっています。利活用に対する意見はその時々によって多様なものになるので、きちんと精査して集約していく必要があると感じました。

(事務局)多様な意見をどのようにまとめて方向性を見出していくのかというところで、委員のお力添えをいただきながら整理していきたいと思っております。

(座長)ワークショップの今回の投票結果は、五感を満たす憩いの場という意見が多かったが、多数決ではなく、少数意見も十分参考になると考えています。

(C委員)アンケートとワークショップでは意見が異なるように見える点がありますが、アンケートは選択式であり、ワークショップでは緑や文化はもちろん大切なこととして、そこでどう過ごすかというグループワークを行ったため、このような意見が多かったという印象です。

(3) 利活用検討に係る論点整理について

(座長)利活用に係る論点整理について資料等の説明をお願いします。

(事務局)前回会議で示した検討の進め方に沿って、目指すべき将来像(テーマやコンセプト)、保存・利活用に関する基本的な方針、具体的な利活用検討についてご議論いただきたいと思っております。議論の進め方や論点整理をしましたので、各論点の設定の妥当性や、事務局が抜粋したコメントの振り分けが適切かといった点について、ご意見をいただきたいと思っております。

資料4の1つ目に、目指すべき将来像、テーマやコンセプトにつながるための論点として、旧赤星邸の価値や継承すべきものは何か、と設定しました。2つ目が、保存・利活用に関する基本的方針につな

がる論点として、価値を最大限発揮するために必要な工夫や仕掛けは何か、3つ目が具体的な利活用検討にあたり、具体的にどのような保存や活用を行うと効果的か、最後に不足している視点として、今後さらに整理・検討すべき点は何かといった視点で、本日の議論を進めていただければと設定させていただきました。

(座長) 論点の構成の仕方やタイトルについて、また各コメントの振り分けについて等、意見や質問をお願いします。

(A委員) 参考資料3と同じく、箇条書きされたものをもう少しカテゴライズしていく作業が必要と思います。参考資料3の1ページ目の利活用に関わるものも、保存、対象者、庭、活動、運営等、カテゴライズし各々にタイトルをつけるというまとめ方ができるのではないのでしょうか。資料4の2ページ目の論点1も、建物と庭の関係性に絡むものや、暮らし方、歴史そのもの等、今後のコンセプト・メイキングにもつながってくると思います。

(事務局) そのように整理していきたいと思います。

(副座長) 基本的には今までの議論を踏まえて論点整理いただいているので、この内容を素材にして進めていくことでよろしいのではないのでしょうか。

(B委員) 価値を最大限発揮するために必要な工夫や仕掛けは何か？という論点2は、何が価値なのかという論点1と完全に紐づいており、それが整理されていないと論点2の議論はしにくいと思います。論点1をもう少しグルーピングした上で、論点2でカテゴライズされたものを付けていくと、話がまとまりやすいと思います。

(A委員) 論点4について、主体となるのは建物だと思いますが、庭との関係についてはワークショップでも意見が出ており、この庭をどうするのか、オープンするときに完成ではなく、その後さらに検討を進めあるべき姿に整える、そのあるべき姿がどこかというも設定しなければなりません。今までの価値とこれからの価値という考え、庭については設計者がいたようではなく、ここでの暮らしの中で作られたと思われるので、どういう思いでここに何を作ったか、日記や記録があれば拾い集めて庭の形成史のようなものができていくとよいと考えます。それを踏まえた上で、武蔵野市における緑の拠点としてどうあるべきかと考慮する際に、この樹木は大事にした方がいいとか、これは伐ってもいいという判断ができることになると思うので、庭に対してはこのような検討がされてもいいのではないのでしょうか。

(B委員) 今言われた日記のようなものは残っていますか。

(事務局) 現時点ではありません。親族にあたる方がおられるので、有効な資料があるか聞いてみるということではできるとか思います。

(A委員) 今後この場所を使っていくに当たって、そういうことの勉強会や深堀するようなセッション等を継続的に行っていく中で、こういうものもありますよ、という形で出てくるとそれは資料になっていくと思います。そしてそれと空間との関係ができてくるとよいと感じます。

(B委員) そういう議論をあの場所でやってみてはどうか。部分的にでも使えるのであればやりながら考えるというのはありえるのでしょうか。

(事務局) まずオープンして、その後、旧赤星邸で勉強しながら作っていく過程があるというのは、一つのプログラムになる可能性を感じました。

(副座長) 何かの記録で、市民が樹木を寄贈したという経緯があったかと思いますが、その記録はいかがですか。

(事務局) 寄贈の記録は市にはありませんが、従前の所有者であるシスターにお聞きすることで少しわかるのではないかと思います。

(B委員) 利活用という決まったプログラムを入れなければということになってしまいがちですが、庭の場

合はそうではないので、建物も庭のように考え、あまり決め込まないで運用する方法を模索し、皆で議論しながら進めていく場になればいいのではと考えます。ワークショップの結果を見て特にそう思いました。皆さんが特定のものを求めておらず、むしろあの環境そのものを味わいたい、あの場所に身を置いて時間を過ごしたい、ということが重要になってきていると感じます。プログラムを決めてしまうとその運用のためにルールができ、それ以外のことができなくなりかねない。何もなくていい場所がまのいい場所にあるというのはかなりの贅沢であると思います。

(事務局)この何が価値なのかというのを前回のワークショップで意見をいただく中で、建物と庭の持つ空間がいいのではないかとすることが多かったので、そこを大事にしながら文化的価値との兼ね合いで、運用しながら変容していくというのは非常に面白いご提案と受け止めました。

(4) 目指すべき将来像(テーマ・コンセプト)、保存・利活用に関する基本方針、具体的な利活用検討について

(座長)目指すべき将来像(テーマ・コンセプト)、保存・利活用に関する基本方針、具体的な利活用検討について、時間を取ってお話をしたいと思います。それでは資料の説明をお願いします。

(事務局)資料4に係る議論の前に、参考資料5について補足のご説明をさせていただきます。

こちらはレーモンド設計事務所より資料提供をいただいたものです。前回の会議で開口部と、現在藤棚となっているオーニングが設置されていた部分についてお話がありましたので、参考までに開口部等のオリジナルのディテールをご紹介します。

1枚目の写真で、旧赤星邸の連窓の状況が良く分かります。ベランダ側には1階にも2階にもオーニングが設置されていたことが分かります。

2枚目の写真では、和室と庭のつながりが分かります。開口部は4枚建てのガラス戸が両引き分けとなっており、更にそれが外側に回転して全開放となっていたことがお分かりいただけると思います。また、2階インナーバルコニーの底に玄関と同じ丸いガラスブロックが埋め込まれていて、半屋外の空間があったことが分かります。ここは進駐軍時代*(追記:時期不明)に増築改変がされ、現在は浴室*(修正:倉庫)になっています。

3枚目の写真は2階の和室の開口部で、額縁のような真四角で上げ下げ式の開口部になります。

4枚目の右下の写真が、現在藤棚となっているリビング前のテラスで、大きくオーニングが張り出していて半屋外的空間が設けられていたことが分かります。

これらの復元の可能性について、同席いただいているレーモンド設計事務所よりご説明いたします。

(レーモンド設計事務所)

この資料は、「アントニン・レーモンド建築詳細図集」で、1938年に発行されたものになります。その中でディテールと写真で紹介されている部分を抜粋して会議資料として提供しました。

開口部は基本的に鉄のサッシュですが、今は部分的に改変されてアルミのカバーが付けられていますので、改修の際にはカバーを取り元の枠の状況を確認して復元することになります。ただ年月が経っていますので、錆等の状況によっては撤去して作りかえることも必要になると思います。再現するに際し、窓の性能が現代で求められる気密性や断熱性と合わないのも、その解決は難しい問題であると認識しています。

オーニングについては、一般公開時の意見として、藤棚に対し印象深いというのもたくさんあったので、オーニングに戻すのか藤棚のままでもう少しきれいに整備するのかは、有識者会議の意見と市民の意見を交えながら検討していくのがよいと考えます。

(座長)それではご意見いただければと思います。

(B委員)現在島根県の鹿野町で1960年代の古い木造校舎を作りかえる仕事をしていまして、その校舎

のサッシュがこの断面でした。下にレールがなく上から吊っている形で、今でもきれいに動いています。この本は非常によく参考にされていたと思いますので、この形で製作されたのかもしれませんが、日本ではレールに水が溜まって錆びてしまうので、多くの横引スチールサッシュはそこが錆びて動かなくなるというのが問題だったのですが、これは事前にそれを回避しています。

(座長)これはレーモンドがアメリカから持ってきた技術というよりは、日本に合わせて作ったと考えてよろしいのでしょうか。

(B委員)両方の兼ね合いかもしれません。

(座長)赤星邸の価値、何を継承すべきか、目指すべき将来像等、そのテーマやコンセプトについて、意見交換したいと思います。

(B委員)先ほどのスチールサッシュの話と連動する内容で、建物と庭との関係性を語る上で最も大事なことになります。施設として活用しようとする、確かに断熱性能等を考えなければならないのですが、そのことで窓の形が変わると建物と庭の関係性やその価値は下がってしまいます。先ほど建物を庭として扱ってはどうかと言った意味合いは、そうすると断熱性などは劣っていてもいいことになるからです。以前ミュンヘンで、外国人捕虜を収容するキャンプを記念モニュメントとして保存するというコンペに参加したのですが、そのコンペ概要が日本とかなり違っており、建物には触ってはいけない、その上で提案を求めるというものでした。今の価値観を当時の建物に押し付けるのではなく、当時の建築の価値観や社会を見せていくということだと思いました。レーモンドは大変優れた建築家ですが、当時のどの建築家も今ほどの断熱性等は考えてはいないわけで、それは個人差ではなく社会的産物で、そういうところの違いを埋めてしまわない方がいいのではないか、という印象を持ちました。

(A委員)私もB委員と同じようなことを考えていました。特に住むわけではないので、気密性や断熱性は二の次でいいというのは、建物と庭との関係性は大事で、窓のデザインはそれを裏付ける技術だと思うからです。この横に開くだけではなく、最後に 90° 開くというのは浜離宮庭園の茶室の雨戸と同様で、回転して全部開放でき、庭と建物の中が繋がりが、夏の暑いときでも入ると涼しくて心地よく、周りの樹林と池を渡って来る風が冷えて抜けていく、そういう作りになっています。建築と庭との関係については、その暮らし方だけではなく、裏付ける技術としてこういうものは大事にしたいと思います。例えば、大みそかのパリの街中で、カフェの外でコートを着たままでお茶を飲んでいて、横で傘のような暖房器具が点いていて暖まっているという風に、やり方はいろいろあるので、それよりも庭と中をつなぐ技術としてこういうものが大事だと思うのです。

オーニングと藤棚については、どういう思いでいつ藤棚ができたかを把握した上で、どうするかという判断でもいいのではと思いました。先ほど建物の中に外があるという意見がありましたが、浜離宮の例でいえば、建物の中も外であるというような感覚も大事だと思います。

(副座長)そのような構造を継承して見せるというのをここで活用するのはとても理想的でよいと思いますが、現実的に管理できていくのかという問題もまたあると思います。オーニングについては、資料を見るとすごく素敵な状況が想像でき、お茶をしたりする空間としてはすごくよい感じになると思いました。ただ、藤棚については、あれほどの老木をどこかに移して生かすことはできるのでしょうか。

(A委員)根の張り等をよく見て然るべき処置をすれば可能であると思われませんが、私は計画系や設計の側なので、樹木の生態に詳しい方に見てもらうのがよろしいかと思います。大学の中でも 20m級のヒマラヤスギを 50mほど移動した場所に移植しました。樹種によっていろいろ適不適はありますが、技術的には可能かもしれませんので、検討してみる価値はあると思います。

(B委員)老木の移植はかなりお金がかかると思います。

(A委員)この藤棚がいつどのような思いで作られたかを把握した上で、どうするか考えたときに、コストとの

関係が出てくるでしょうし、そうであれば別のところに新しく藤棚を作り、それが育った段階で切り替えるというのがあります。あれだけ藤の花がきれいに咲いているのに突然なくなってしまうのはショックですし、それを含めて緩やかに継承していくという仕掛けをオープン後に検討していくプロセスがあればいいのではないのでしょうか。

(座長) オープンしたらそこで終わりではなく、その後も歴史を重ねていく中で変わっていくという方法もあるので、そういうことも含め将来像を考えていければと思います。庭についても、歴史的に形成されてきたところがあるので、それを学びつつどうしていくのか、木は育っていきますので永遠に今のままではないので、今の時点でどこまで整備すべきなのかというのも考えるべきかと思います。

(B委員) 建築も庭も、そこにもものがあるということを通じて当時の人たちと会話をしていくことが、この保存と利活用のプログラムになっていくと面白いと思います。

(座長) 庭と建物の関係でいえば、京都の旧家など坪庭があってまた床があってというのが、庭と建物が入り組んでいる状態で、しかもそこをまだ商売などで使っていたりします。建物で昔のことを思いつつ、これからどういう風に建物は生きていくのかといった、そういう見方で考えられればよいかと思っております。

(B委員) 将来像なのですが、昔の人と話をするというような言い方もできるのではないのでしょうか。

(座長) 赤星鉄馬や修道女会の歴史を守りつつ次世代に伝えていく、100年後に伝えていくという、歴史性と将来をつなげていくということが、コンセプトとしてここで合意できるのではないかと思います。

(A委員) 今言われていた「昔の人と話をする」のように、建築好きな人だけではなくそうではない人も話ができるような使い方が必要かと考えます。よくある入園料を取って見学するというだけの使い方では、建物に興味のある方だけになりがちです。そうではなく、例えばお茶を飲むところがあり、そこで建物の雰囲気がいとか庭がすごく素敵というのが一つのきっかけとなって、こういう建築って何だろうと思ってもらえるような使い方があっていいのではと思います。横浜の山手地区にあるエリスマン邸や 234 番館などの洋館は、建物を見るだけではなく、ギャラリーになっていたりお茶ができたり、その周りにはその時代の調度品が並んでいる、という雰囲気作りがされています。ワークショップや勉強会などの使い方がある一方で、こういう少しでもお金を稼げる仕掛けがあってもいいのではないのでしょうか。

(座長) 聞き取り調査やワークショップでも、収入はどう考えているのか、維持するためのお金はどうなっているのか、という意見はよくいただいていた。これもよく考えていかなければなりません。

(C委員) ワークショップにおいても庭と建物という見方を皆さんされていますが、しっかりした利用の方法についてはワークショップのレベルでは一つにまとまらないと思います。入園料という意見はほぼなく、基本的には無料で、その中で付加的なもので少し料金を取るなどの考えはありましたが、意見として多かったのはのんびりしたいとかお茶をしたいということで、それは論点1でいわれていたこととマッチしていると感じます。もう一つ、その場所を借りてちょっとした活動を行うような、部屋の貸し出しはできるのかという意見がありました。かなり贅沢な使い方ではありますが、こういう内容をこの論点2の中でどう扱えるかということも気になっています。

(座長) このワークショップの短冊にも出ていますが、コンサートや結婚式場等に活用して、という意見もありますし、市民のリビングやコ・ワーキングスペースにしたいという意見もあります。このように貸し出しで使っていきたいという意見はかなり出ていましたので、ここも考えていかなければと思います。

(C委員) 子どもが排除されないように過ごせる場であるということとして、ワークショップ参加者は幅広くお子さんがいたりお孫さんがいたりする世代も多かったのですが、利活用にあたり大人の利用が中心で子どもは社会科見学のようにになってしまうのではなく、子どもが日常的に使える、ここの魅力が伝わるものであればよいと思いました。

(B委員)最近の自治体は地域交流施設や多世代交流施設の整備を進めていますが、ここもたくさん部屋があるので、貸室としていろいろなサークル活動などに利用できると、プログラムを運営者が用意しなくてもやりたい人のアシストをすればよい、という風に運営の仕方が変わってきます。そこに多世代が交わる、また子どもに向けたものがあると、今言われたことに対応できるのではないのでしょうか。

(A委員)いろいろと使っていくことで価値や良さを多くの人に生かしていくというのは、すごく大事な話です。一方で、あまり使いすぎると補修等が必要になり、使い方のどこにラインを引くか、例えば市内在住や市内に事業所があるなど、その塩梅をどうするかは考えていかなければなりません。結婚式も披露宴ぐらいはいいかもしれません。コンサートでいえば、杉並区の大田黒公園は音楽家の家と庭を寄贈されてできたもので、管弦楽などを行っています。企業が特別な会議はそこでやってみようという、少し贅沢ではありますがそういう使い方もあるのではないのでしょうか。庭の緑の在り方も、今までと、これからという切り口があり、今まではこうだったからここは大事にしましょうというのがある一方、これからの時代を考えると、まとまりのある緑が温熱環境的、防災的に大事であり、その上での緑の在り方について考えていく必要があります。一方、あれだけ緑が多くなると、植物だけではなく昆虫などいろいろな生き物がいるかもしれない。それを例えば小学校のプログラムに組んで、生き物調査などは自然環境を感じてもらい入口になるかもしれません。最初は授業のような強制的なものかもしれませんが、それが興味のきっかけとなるかもしれません。そういう仕掛けまで考えられると、いろいろな世代に関心を持ってもらえるようなものになるのではないかと思います。

(E委員)子どもの学びの場としては、今はアクティブラーニングも進んでおり、一方でデジタル教材やPCを使った学びというものもありますが、リアルを知る場としてこのようなところは活用できるのではないかと思います。また、先ほど部屋の貸し出しのお話がありましたが、湯島の岩崎邸では、平日に2～3時間単位で貸し切って、SNS等に上げるために撮影会をするというような貸し出しをしていました。こちらは近くに成蹊大学もありますので、20代も引き込める活用の仕掛けとしてできるのではないのでしょうか。

(座長)他の地域の会合などに参加した際に、子どもも来るし高齢者も来るのですが真ん中の世代が来ないというのはよく聞きますので、そういうところでこの施設が役に立てばと思います。

(D委員)藤棚については、棚が古いのでそれをどうにかしないと藤は結構難しいと思います。またこれまでの話を聞いていて、その価値をどう考えるかはかなり難しいと感じました。建物の話では、サッシュをあの形に戻そうとすると、旧赤星邸の部分とそれ以外の部分をどうとらえるか、庭の関係でいえば、昭和9年に赤星鉄馬が作ったものに価値を見出すのか、それとも今と将来を見据えて考えるのかによって大分違うと感じます。ここで大きな方向性なり考え方を整理したほうが、今後の議論がやりやすいのかと思います。3つの建物それぞれの議論もしたほうがよろしいのではないのでしょうか。

(副座長)いろいろな利活用の仕掛けを考える上でのリソースについて、どこが大事なのかという要素を抽出して交通整理をする必要があるのではないのでしょうか。事実関係の詳細な検証がまだ足りていないと思います。内装は奥様が家具の設計をされていたということですが、ほとんど進駐軍に持っていかれたのか造り付けのもの以外はない状況です。細部の写真があればそれがどういうものだったかがわかるので元の状況を把握しておく必要があります。庭についてもそれぞれの段階で誰が植えてどういう状況になったかなど、詳細な確認も必要でしょう。先日、文化財審議委員の稲葉先生にご一緒いただいて庭を見たのですが、いろいろと事実関係が分からない状況があり、また基礎のような遺構もあり、よくわからない状況もあるので、そういったところも事実関係をきちっと把握しておく必要があると思います。赤星鉄馬そのものの事績というものも、大枠では把握されていると思いますが、例えば財源になっていたとされる赤星コレクションとはどういう内容のものだったのか、ということも共通認識として持つておく必要があります。コレクションは散逸してしまっていますが全国の美術館に残っていますので、

例えば吉祥寺美術館で「里帰り展」として企画できたりもします。また、国会図書館に行く予定の啓明会の資料についても、行く前にどういうものがあるかはあらかじめ調査してデータ化しておくことも大事ではないでしょうか。

(座長)家具のことなど、レーモンド設計事務所の方からコメントはありますでしょうか。

(レーモンド事務所)残っている資料が作品集などの印刷物だけですので、なかなか事実関係を確認するのは難しく、逆に関係者の方へのヒアリングの方が重要ではないかと考えます。

(座長)それではさらに具体的な保存・利活用といったところまで話を広げていきたいと思います。論点3にコメントとして列記されていますが、そういうものも含めて話していきたいと思います。

(C委員)これからの2回ぐらいの会議では同じことを整理しながら進めていくことになると思いますが、今日新たな論点として、活用を決めてやらなければいけないところと、少し運用しながら進めていくところを分けて考える、というやり方もあるということがわかりました。進め方として令和6年度に保存活用計画を策定し、令和7年度以降に設計工事をして、令和9年度に正式オープンするという流れがあります。市民の皆様にとれぐらい待っていただけるのか、また補助金のスキームもこの流れになりますので、例えば耐震補強はやらないと安定して使えない、また建物も登録文化財になっている旧赤星邸と礼拝棟と修室棟をどう考えるのか、その辺りは今回一定の方向性を出すべきだと思います。その辺りについて、保存と利活用の中でご意見をいただければありがたいと考えています。

(B委員)F委員から第1回会議で、渡辺和子シスターはあの場所で修練されていてとても大事な場所である、と聞いたのが印象的で、赤星鉄馬の話もそうですが、修道女会としての歴史の問題もあり、この修道女会の歴史の話はあまり上がっておらずわかっていないので、これは気にかけて方がいいと思っています。建物と庭との連続性を考えると修室棟はないほうがよいという考えもありますが、逆にそこは断熱性能をもっと高めて、むしろタフに使える場所にしていこうという考え方もあると思います。

(座長)貸出等をしていくのであれば、そこは使えるようにしていこうという考えもあります。庭についても、今のような庭になったのは修道女会の方が近隣の方からいただいた木々を植えていった経緯による面もあります。先ほど副座長がおっしゃっていましたが、赤星鉄馬さんの息子さんあるいは娘さんが住まわっていたお宅が敷地内にあって、それは現存していませんが敷地の一部は別の宅地になってしまっているなど、赤星邸を巡るいろいろな歴史が重なっているのです、それをどういう方針で残していくのか、赤星邸の部分はオリジナルを残して現代風な便利な感じにはしないけれども、昭和50年代ぐらいに作られた部分は大胆に改修して活用できるようにするのもよいのではと思います。

(A委員)B委員が話されたように、本体はオリジナルを大事にし、他のところは使えるようにしていこうというのは、一つの方向性としてあると思います。例えば、ホエールウォッチングツアーのようにどこか別の場所でレクチャーを受けてから海へ出ていくというような、しっかり手を入れた部分でレクチャーを受けオリジナルの部分を見ていくという、そういうガイドツアー的な使い方もできるのではないのでしょうか。建物と庭との関係や眺望を大事にしようとした時、修室棟はいらないのではという意見もありますが、赤星邸本体からの庭はテラスの部分が一番大事と感じますので、そこを押さえておけば修室棟はあってもいいのではという気もします。

(副座長)両委員の意見ももっともだと思いますし、修道女会の歴史を考えた時にも、修道女会があったからこそ赤星邸が現在あるということは事実ですので、そこはリスペクトすべきだと思っています。唯一残っているレーモンド建築により価値付けをするためには、庭に面した修室棟が少し美観を損ねるという風について見てしまいます。修道女会の経緯というものは礼拝棟に集約して、また礼拝棟は広いので研修やワークショップスペースとして十分使えることもあり、修室棟は個人的な居住空間ですので、残すのは礼拝棟として、修室棟は撤去してもいいのではないかとというのが個人的な意見です。

- (A委員)もう一つの選択肢として、修室棟を減築するという方法、旧赤星邸が庭に面している部分をカットして、西側の部分を残しアクセスの位置を変え、景観上の配慮であれば修室棟のカットした部分に少し樹木を入れてやる等、庭から見たときに赤星邸の正面が全体に見えるようにする、という方法もあるのではないかと思います。
- (C委員)副座長がおっしゃったように庭から見たところは大事にしたいと思います。建物としてはどちらも昭和 50 年頃で建物自体を残すことについて違いはないのですが、管理を考えると、修室棟はクローズな小部屋が多いので、貸し出しでそれを使うのは少し気を遣うことになります。今のままでと少人数で閉ざされた部屋の利用になるので、難しいと思います。礼拝棟の方がある程度のスペースがあるので使いやすいと思っています。ただ、先ほどのお話にあったように、減築して少しリフォームすることもあり得ると思いますので、それも含めての検討になると思います。
- (座長)それでは時間もありますので、今日のところでのまとめや、次回議論していきたい論点などがありましたら出していただきたいと思います。
- (C委員)塀の内側に今回初めて入って様子が分かったという意見も多くあり、ある程度は外から少し見えるかたちにしたいのですが、塀についてもお考えを次回いただきたいと思います。かなり重要な部分であると感じています。
- (B委員)塀はできるだけ透けているようなものにした方がいいように思います。それがすごく大きなメッセージになると思います。今までは限られた人しか入れなかった、特定の団体の所有物であったものが、塀の向こうが見えるものになれば、これは開放されていくのだという非常にはっきりとしたメッセージになり、その効果は安全面についてもよいと思います。昔の入口の門扉が曲線を重ねたようなきれいなデザインでしたが、そういうものを再現していくのもよいのではないのでしょうか。
- (副座長)運営する組織について、直営や Park-PFI や指定管理等いろいろなやり方がありますが、どのような形で運営組織を考えていくのかということも議論が必要ではないかと思います。
- (D委員)先ほどお話があった樹木診断の結果はいつごろ出るのでしょうか。
- (事務局)第5回目の会議で報告できればと思っています。速報については次回に出せるかもしれません。
- (D委員)現在どういう状態かというのも診断されるのでしょうか。気になっているのが、ほとんどの樹木が頭を切られていて、高さを抑えられているように思うところです。
- (事務局)老木が多く、空洞になっているものも多くあるので、ある程度今の状況を診断した上で、この木は切るしかない等の判断をしたいと思っています。藤の木も何本かは老木でやっと花が咲くぐらいのものもあり、また植え替えたような若い木もあるという状態で、更新しながらやってきているのでは思っており、その辺りも診断をしてどういう状況にあるということをお伝えしたいと思っています。
- (B委員)伐採の必要なものは伐採し新しいものに替える、あるいは密度が高すぎるので間引くのがよいのかもしれませんが。知り合いで都市林業というものをしている方が世田谷区におりまして、並木などを切らなければいけない時に、それを材木として利用するための仕組みを作っています。林業というと山の方で専門家だけが関わっていて、建築の柱や梁に使えるところだけを取ってということですが、それを都会で取って来て皮をはいで製材するところまでみんなで一緒にやっていると、地域の人たちが寄って来ていろいろなことを考える依り代になります。そういうやり方もありますので、もし伐採ということになったら、そういうかたちで利用できればいいのではないのでしょうか。切って製材した木を使って家具などを作ったりしていくと、ただ単に切ってチップにしてバイオマスに使うというのではなく、記憶に残ったりそこにストーリーができたりということがあります。

3. その他

(座長)それではその他の項目について、事務局よりお願いします。

(事務局)次回、第4回目は5月 30 日の午後6時半からになります。場所は、武蔵野プレイス4階フォーラムでの開催となります。また、旧赤星邸の一般公開について、5月 10 日から 16 日までの 1 週間を一般公開ウィークとして実施します。昨年とは違い予約不要とし、建物内の順路に沿って見学する形式で、庭も合わせて見学可能となっています。今後、秋にも一般公開を予定しています。

4. 閉会

(座長)それではこれで第3回旧赤星鉄馬邸の利活用に関する有識者会議を閉会いたします。

以上